

北朝鮮拉致問題の早期解決に関する意見書

北朝鮮拉致問題は、1970年ごろから80年ごろにかけて、北朝鮮による日本人拉致が多発した事件である。1991年以来、日本政府は、機会あるごとに北朝鮮に対して拉致問題を提起したが、北朝鮮側は頑なに拉致を否定し続けた。北朝鮮は、2002年9月に初めて拉致を認めて謝罪し、同年10月には、5名の拉致被害者が24年ぶりに日本に帰国した。帰国した5名を含む17名を北朝鮮当局による拉致被害者として認定している。その他にも北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者（いわゆる「特定失踪者」）もいる。その中には公表されているだけで沖縄県関係者とみられる方が26名、そのうち失踪当時那覇市に住所があったとみられる方が5名もいる。

北朝鮮は、「拉致問題は解決済み」としてきた立場を改めて、「特別調査委員会」を設置し、拉致被害者を含む日本人行方不明者の全面的な調査を行うと合意（ストックホルム合意）した。しかし、北朝鮮は本合意を履行しない状態が続いている。

そのような中で北朝鮮による拉致被害者家族連絡会初代会長であり、拉致被害者の横田めぐみさんの御尊父である横田 滋氏が逝去された。拉致被害者家族の高齢化も大きな問題であり、早期に解決することが喫緊の課題となっている。

よって、本市議会は人権問題を早期に解決するとともに拉致被害者等とそのご家族の早期再会を実現するため、関係機関へ下記事項を強く要求する。

記

- 1 北朝鮮に対して引き続きストックホルム合意の履行と拉致被害者等の早期帰国に向けて活動すること
- 2 拉致問題を風化させないために学校教育等を含めたあらゆる機会を活用し、国民・県民に啓蒙活動を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年（2020年）年6月26日

那 覇 市 議 会

意見書あて先：衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 内閣官房長官
沖縄県知事